consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency ④not be currently under suspension of nomination by Director of the Department of Contracts, Japan Atomic Energy Agency

⑺ Time limit for tender : 15 : 00, 8, March, 2017

⑻ Contact point for the notice ; Contract Section 1, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 765―1 Oaza-Hunaishikawa, Tokai-mura, Naka-gun, Ibaraki-ken 319―1184 Japan. TEL 029―282―1133 (ex. 41047)

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 12 月 20 日

独立行政法人国立青少年教育振興機構

契約責任者　理事　久保田達也

◎調達機関番号　603　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量　デジタル複合機の賃貸借、保守及び消耗品の供給　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　運用期間　平成29年４月１日から平成34年３月31日

⑸　納入場所　当機構が指定する場所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則（以下「取扱規則」という。）第３条の規定に該当しないであること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　取扱規則第４条の規定に該当しない者であること。

⑶　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成28年度に「役務の提供等」がA、B又はC等級に格付けされている者であること。上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

⑷　当機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先　〒151―0052 東京都渋谷区代々木神園町３番１号　独立行政法人国立青少年教育振興機構　管理部財務課調達管理室　調達係　電話03―6407―7663

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成29年２月９日12時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成29年２月23日14時00分　国立オリンピック記念青少年総合センター　センター棟６階入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札書に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札事前提出書類を添えて入札書の受領期限までに提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達内容を履行できると当機構が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary (No. 1)

⑴　Contracting Entity : Tatsuya Kubota Vice-President, National Institution for Youth Education

⑵　Classification of the services to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Electronic Copying Machines (Including Maintenance and Delivery of Consumer Goods) 1 Set

⑷　Operation support : From 1 April, 2017 through 31 March, 2022.

⑸　Fulfillment place : The places specified by Vice-President, National Institution for Youth Education

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 3 of the Regulation concerning the Contract for National Institution for Youth Education (NIYE).

B　not come under Article 4 of the Regulation concerning the Contract for NIYE.

C　have the Grade A, B, or C in “Offer of Services” in terms of the qualification for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency in the fiscal year 2016.

D　not be currently under a suspension of business order as instructed by Contractor.

⑺　Time limit for the submission of tender : 12 : 00, 9 February, 2017.

⑻　Contact point for the notice : The procurement Section, Procurement Management office, Financial Affairs Division, Administration Department, National Institution for Youth Education, 3―1 Yoyogi, Kamizono-cho, Shibuya-ku, Tokyo,151―0052, Japan. TEL 03―6407―7663.

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

①　国立オリンピック記念青少年総合センターで使用する電気　予定契約電力2,200kW　予定使用電力量9,935,504kWh

②　国立淡路青少年交流の家他２ヶ所で使用する電気　予定契約電力246kW　予定使用電力量1,723,617kWh

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日

⑸　納入場所　当機構が指定する場所

⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電気料金単価）を根拠とする。

また、当該需要場所の仕様書で提示する予定契約電力及び予定使用電力量に基づく契約期間中における総価を算出し、当該需要場所全ての総価を総和した額をもって入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則（以下「取扱規則」という。）第３条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　取扱規則第４条の規定に該当しない者であること。

⑶　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成28年度に「物品の販売」がA、B又はC等級に格付けされている者であること。上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

⑷　電気事業法第３条１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。